

# 令和 2 年泉北環境整備施設組合議会

## 第 2 回定例会 会議録

令和 2 年 7 月 1 4 日（火）

泉北環境整備施設組合議会

1 令和2年7月14日（火）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	二瓶	貴博	君
3番	久保田	和典	君	5番	清水	明治	君
6番	溝口	浩	君	7番	村田	雅利	君
8番	野田	悦子	君	9番	森下	巖	君
10番	中谷	昭	君	11番	小野林治三夫		君
12番	原	重樹	君	13番	関戸	繁樹	君
14番	永田	香織	君	15番	松本	利裕	君

1 欠席議員は、次のとおりである。

4番 畑中 政昭 君

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	阪口	伸六	副 管 理 者	辻	宏康
副 管 理 者	南出	賢一	事 務 局 長	森	一弘
事 務 局 次 長 兼 環 境 部 長	飯坂	孝生	会 計 管 理 者	平田	忠之
総 務 部 長	西井	英明	総 務 部 次 長 兼 監 査 事 務 局	村上	則次
総 務 部 次 長 兼 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 室 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	渡邊	一午	総 務 部 総 務 課 長	月下	浩一
総 務 部 長 兼 総 務 人 事 課 長	坂上	晃	環 境 部 環 境 事 業 課 長 兼 泉 北 クリ-ン セン タ- 所 長	石川	晋一
環 境 部 資 源 循 環 型 社 会 推 進 課 長	野井	昭彦			

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総務部 奥田 大輝  
総務人事課長代理

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- |        |            |   |
|--------|------------|---|
| 日程第 1  |            | 議席の指定について                                 |
| 日程第 2  |            | 会議録署名議員の指名について                            |
| 日程第 3  |            | 会期の決定について                                 |
| 日程第 4  | 議会議案第 1 号  | 議会副議長の辞職許可について                            |
| 日程第 5  | 議選第 1 号    | 議会副議長の選挙について                              |
| 日程第 6  | 議会議案第 2 号  | 議会議長の辞職許可について                             |
| 日程第 7  | 議選第 2 号    | 議会議長の選挙について                               |
| 日程第 8  | 議選第 3 号    | 議会運営委員会委員の選任について                          |
| 日程第 9  | 議案第 6 号    | 監査委員（議選）の選任について                           |
| 日程第 10 | 議案第 7 号    | 公平委員会委員の選任について                            |
| 日程第 11 | 監査報告第 3 号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和元年度令和 2 年 1 月分)   |
| 日程第 12 | 監査報告第 4 号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和元年度令和 2 年 2 月分)   |
| 日程第 13 | 監査報告第 5 号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和元年度令和 2 年 3 月分)   |
| 日程第 14 | 監査報告第 6 号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和元年度令和 2 年 4 月分)   |
| 日程第 15 | 監査報告第 7 号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和元年度令和 2 年 5 月分)   |
| 日程第 16 | 監査報告第 8 号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和 2 年度令和 2 年 4 月分) |
| 日程第 17 | 監査報告第 9 号  | 例月現金出納検査の結果報告について<br>(令和 2 年度令和 2 年 5 月分) |
| 日程第 18 | 監査報告第 10 号 | 令和元年度定期監査の報告結果について                        |

(午前10時7分開会)

○議長（清水明治君） 議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、本日招集されました令和2年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会にご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

ただいま出席議員は14名で、全員15名の半数以上の出席をいただいておりますので、令和2年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

それでは、組合議会招集の挨拶のために管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 皆様、おはようございます。

議長さんのお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、熊本県はじめ九州各地を襲った令和2年7月豪雨により、貴い人命が失われましたこと、多くの被災者に対し、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。また、先ほど議長さんのほうからもお話をいただきましたが、新型コロナウイルスに関しましても、同様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

新型コロナウイルスに関しましては、母市におかれまして迅速な対応、様々な対応をされていることと存じます。そういう非常にご多忙な中、本日は本組合の令和2年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会をお願い申し上げましたところ、議員各位にはご出席を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。

また、本日、泉大津・高石の両市の議員各位におかれましては、役員改選が行われまして、本組合の派遣議員として新しくお迎えをすることになり、無論、引き続きご就任いただいている方もおいででございますが、心からご歓迎を申し上げますとともに、今後とも本組合の運営にご支援・ご協力を賜りますよう、よろしく願い申し上げたいと思います。

さて、本日、本定例会でご審議いただきます案件につきましては、既に皆様方のお手元にお届けいたしておりますとおり、議員皆様方の中から選出をされます監査委員の選任をいただきます案件、公平委員会委員の任期満了に伴う選任の件、また、報告案件といたしまして、例月現金出納検査の結果報告外1件でございます。また、本定例会におきましては、議会役員改選も予定されております。

いずれの案件につきましてもご説明をさせていただき、慎重審議をいただくわけですが、どうかよろしくご審議をいただきまして、いずれもご選任、ご同意、ご可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（清水明治君） 管理者の挨拶が終わりました。

なお、本日の日程につきましては、議会申合せ事項により、日程第8、議選第3号、議会運営委員会委員の選任についてまでの議事の取扱い及び日程につきましては私が決定させていただくものとして、お手元にご配付いたしております日程表により議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

○議長（清水明治君） それでは、**日程第1、議席の指定について**を議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、私より指定させていただきます。

2番 二瓶貴博議員、3番 久保田和典議員、4番 畑中政昭議員、6番 溝口 浩議員、8番 野田悦子議員、9番 森下 巖議員、以上のとおり、議席を指定いたします。

その他の議員におかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

○議長（清水明治君） 続きまして、**日程第2、会議録署名議員の指名について**であります、本組合議会会議規則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

2番 二瓶貴博議員、13番 関戸繁樹議員のご両名をお願いいたします。

○議長（清水明治君） 次に、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（清水明治君） 次に、**日程第4、議会議案第1号、議会副議長辞職の許可について**を議題といたします。

本件につきましては、松本利裕議員より議会副議長の辞職願が提出されたことによるものであります。

ここで、地方自治法第117条の規定により、松本利裕議員の除斥を求めます。

(松本議員退席)

お諮りいたします。

松本利裕議員の議会副議長辞職について、許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、松本利裕議員の議会副議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、松本利裕議員の除斥を解きます。

(松本議員着席)

ここで、松本利裕議員より議会副議長退任のご挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

松本利裕議員。

○副議長(松本利裕君) 15番、和泉市議会議員の松本利裕でございます。一言御礼のご挨拶を申し上げます。

昨年10月に議員各位のご推挙によりまして、本組合議会副議長に就任させていただきました。その間、大過もなく大役を務めることができましたのも、ひとえに皆様方のご支援のたまものと深く感謝申し上げます。

今後ともこれまで同様、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、退任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(清水明治君) 挨拶が終わりました。この1年間、松本利裕議員、本当にありがとうございました。

○議長(清水明治君) **日程第5、議選第1号、議会副議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選として、私よりご指名申し上げます。

8番 野田悦子議員を議会副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、議選第1号、議会副議長の選挙については、8番 野田

悦子議員が議会副議長に当選されました。

議会副議長に当選されました野田悦子議員が議場におられますので、本席から本組合議会会議規則第32条第2項の規定により、議会副議長当選人を告知いたします。

それでは、野田悦子議員より、議会副議長就任のご挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

野田悦子議員。

○副議長（野田悦子君） ただいま告知をいただきまして、ご紹介いただきました泉大津選出の野田悦子でございます。副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま本組合副議長の任に、まだまだ未熟な私が議員皆様方のご推挙により当選いたしましたことを、この上なく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感いたしております。

議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいり所存でございます。皆様方のご支援とご協力を賜りまして重責を全うしたいと切に願っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。甚だ簡単ではございますが、就任のお礼とご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（清水明治君） 挨拶が終わりました。

次の日程第6につきましては、私の身分に関する件でございますので、ここで副議長と議長職を交代させていただきます。

副議長、よろしく願いいたします。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

○副議長（野田悦子君） それではしばらくの間、私が議長職を務めさせていただきます。ご協力のほどよろしく願いいたします。

○副議長（野田悦子君） **日程第6、議会議案第2号、議会議長辞職の許可について**を議題といたします。

本件につきましては、清水明治議員より議会議長の辞職願が提出されたことによるものであります。

ここで、地方自治法第117条の規定により、清水明治議員の除斥を求めます。

（清水議員退席）

お諮りいたします。

清水明治議員の議会議長辞職について、許可することにご異議ございませんか。



(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、清水明治議員の議会議長辞職を許可することに決定いたしました。

ここで、清水明治議員の除斥を解きます。

(清水議員着席)

ここで、清水明治議員より議会議長退任のご挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

清水明治議員。

○議長(清水明治君) 一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま本組合議会議長を辞職させていただきました。在職中は公私にわたり格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年7月、囂らずも議長にご指名いただきおよそ1年、大過なく職務を全うできましたことは、ひとえに議員各位並びに理事者各位のご支援をいただくものでございます。

これからは一議員として、組合行政進展のために全力を尽くしてまいりたいと存じます。今後とも相変わりがせぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、議長職退任のご挨拶に代えさせていただきます。どうもこの1年間ありがとうございました。

○副議長(野田悦子君) 挨拶が終わりました。

○副議長(野田悦子君) 続きまして、**日程第7、議選第2号、議会議長の選挙について**を議題とします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により当選人を定めることといたします。私よりご指名申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。

15番 松本利裕議員を議会議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第2号、議会議長の選挙については、15番 松本利裕議員が議会議長に当選されました。

議会議長に当選されました松本利裕議員が議場におられますので、本席から本組合議事会

議規則第32条第2項の規定により、議会議長当選人を告知いたします。

それでは、新議長が誕生いたしましたので、これをもちまして議長職を交代いたします。

松本議長、議長席にお着き願います。あわせて、議会議長就任のご挨拶をお願いいたします。皆様におかれましてはご協力ありがとうございました。

○議長（松本利裕君） 会議を始める前に、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび、私、松本利裕、議員皆様方のご推挙によりまして、本組合議会議長の要職に就くことになりましたことは、身に余る光栄でございます。心より感謝申し上げます。

私、議会運営につきましても微力ながら、皆様方のご指導、ご鞭撻を賜り、公正かつ円滑な議会運営に努めさせていただきます。また、本組合の発展と市民福祉の推進に誠心誠意努めてまいります。

今後とも皆様方のご協力、ご指導を重ねてお願い申し上げまして、簡単措辞ではございますが、議長就任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、会議を再開いたします。ご協力のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（松本利裕君） 次に、**日程第8、議選第3号、議会運営委員会委員の選任について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議いただいておりますので、本組合議会委員会条例第4条第1項の規定に基づき、私よりご指名申し上げ、選任させていただきたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

議会運営委員に1番 明石宏隆議員、4番 畑中政昭議員、7番 村田雅利議員、9番 森下 巖議員、13番 関戸繁樹議員、14番 永田香織議員、以上6名の方々を選任したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議選第3号、議会運営委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、正副委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

委員長には13番 関戸繁樹議員、同じく副委員長には9番 森下 巖議員、以上の方々に委員長並びに副委員長をお願いすることに相なりましたので、よろしくようお願い申し上げます。

この際、お諮りいたします。

選任されました議会運営委員会委員により、ただいまより議会運営委員会を開催することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、ただいまより議会運営委員会を開催することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

議会運営委員会委員並びに副議長は会議室のほうにお集まり願います。他の議員さんについてはそのまましばらくご休憩をお願いいたします。

(午前10時28分休憩)

(午前10時40分再開)

○議長(松本利裕君) 長らくお待たせをいたしました。

ただいまより会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程、日程第9以降については、議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により、順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

引き続き、議事に入ります。

○議長(松本利裕君) **日程第9、議案第6号、監査委員の選任について**を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、清水明治議員に除斥を求めます。

(清水議員退席)

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

阪口管理者。

○管理者(阪口伸六君) ただいま上程されました議案第6号、監査委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち、議会議員の中から選任をされておられました堀口陽一議員におかれましては、大変お世話になりましたが、委員の辞任に伴いまして、その後任といたしまして清水明治議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合同規約第12条第2項の規定に基づきまして、議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げた次第でございます。

います。

清水明治議員におかれましては、平成7年に高石市議会議員にご就任になり、現在7期目のご在任中でございます。その間、組合市におかれましては、市議会議長をはじめ要職を歴任され、また、昨年は本組合の議会議長に就任をしていただき、豊富な知識と経験は本組合監査委員として適任者であると確信をいたしておる次第でございます。

どうかよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由のご説明とさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（松本利裕君） 管理者の説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、質疑・討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第6号、監査委員の選任については、提案どおり同意することに決定いたしました。

ここで、清水明治議員の除斥を解きます。

（清水議員着席）

○議長（松本利裕君） 引き続きまして、**日程第10、議案第7号、公平委員会委員の選任について**を議題といたします。

それでは、本件につきまして管理者より説明を求めます。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） ただいま上程されました議案第7号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これまで公平委員会委員を務めていただいております小林勝彦氏が本年7月26日をもって任期満了を迎えられますが、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして、議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げた次第でございます。

小林勝彦氏の経歴につきましては、お手元にご配付いたしておりますとおりでございます。優れた識見と豊かな経験をお持ちであり、本組合公平委員会委員として適任者であると確信をいたしておる次第でございます。

何とぞよろしくご審議をいただきましてご同意を賜りますようお願い申し上げます。提

案理由のご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松本利裕君） 管理者の説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、質疑・討論を省略いたします。  
お諮りいたします。

本件につきまして、同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第7号、公平委員会委員の選任については、提案どおり同意することに決定いたしました。

○議長（松本利裕君） 次に、**日程第11、監査報告第3号から日程第17、監査報告第9号までの例月現金出納検査の結果報告**については、いずれも例月現金出納検査の結果報告でありますので、議会運営委員会の決定により一括議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

○議長（松本利裕君） 次に、**日程第18、監査報告第10号、令和元年度定期監査の結果報告**についてを議題といたします。

本件につきまして、質疑がありましたらお受けいたします。質疑の発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第199条第9項の規定に基づく報告があったものとして処理いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了といたします。

それでは、閉会に当たりまして、管理者より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

阪口管理者。

○管理者（阪口伸六君） 本定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本日ご提案申し上げました案件につきましては、議員各位におかれまして慎重ご審議を賜り、いずれもご選任、ご同意、ご可決を賜りましたこと、厚く御礼を申し上げます。

また、議会役員改選に伴いまして、新しく松本議長さん、野田副議長さんをご就任されました。

また、議会運営委員会委員の選任につきましてもご選任を賜りました。

今後、正副議長さん、また議員各位におかれましては、何かとご苦勞をおかけ申し上げると存じますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。

昨年開催されましたG20大阪サミットでプラスチックごみが問題視されまして、テーマの一つとなっております。また、同エネルギー・環境省会合で提案されました小売店で配られるレジ袋につきまして、本年7月1日より、ご存じのとおり全国的にレジ袋の有料化がスタートいたしました。

本組合におきましては、資源ごみの有効利用を図るとともに、資源化センター「エコトピア泉北」の活用を平成28年4月からスタートいたしております。従来の缶、ビン、ペットボトルに加えて、新たに容器包装プラスチックの処理を行い、容器包装プラスチックの処理量は平成28年度962トン、平成30年度は1,044トンと着実に処理量が増加しており、今後も引き続きごみの減量化、4Rを推進し、資源循環型社会の形成に向けた取組をより積極的に推進してまいりたいと考えております。

なお、いろいろと泉北環境のごみの減量化、資源化の活動を含めまして、しっかりと事業を取り組む上におきまして、職員の綱紀肅正につきましましては、引き続きしっかりと身を引き締めて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

我々3管理者、また職員一同、そして何より議員の皆様方の温かいご理解、ご支援、ご協力を賜りまして、効率的、効果的な組合行政の推進が進んでおるといふうに感じております。

今後におきましても、議員各位におかれましては、なお一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げます。閉会に当たりましての御礼のご挨拶とさせていただきます。どうか今後ともよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（松本利裕君） 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これもちまして令和2年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午前10時49分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 松本利裕

泉北環境整備施設組合議会前議長 清水明治

泉北環境整備施設組合議会副議長 野田悦子

同 署 名 議 員 二瓶貴博

同 署 名 議 員 関戸繁樹